

情報通信審議会 情報通信技術分科会
新世代モバイル通信システム委員会（第33回）

－ 議事概要 －

1 日時

令和7年3月27日（木）10:00～10:45

2 場所

Web 会議

3 出席者（敬称略）

（1）委員等

森川 博之、三瓶 政一、岩浪 剛太、大岸 裕子、大谷 和子、上村 治、
河東 晴子、児玉 俊介、小西 聡、辻 ゆかり、西島 英記、宮田 純子、
山本 祐司、渡辺 望

（2）総務省

小川 裕之（移動通信課長）、
乾 浩斉（移動通信課課長補佐）、
大島 徹也（移動通信課 第二技術係長）
夏越 隆就（移動通信課 新世代移動通信システム推進室 システム企画係長）

4 議題

（1）技術検討作業班の検討結果の取りまとめ

（第5世代移動通信システムの技術的条件（26GHz 帯/40GHz 帯））

事務局から、資料33-1（委員会報告（案）「第5世代移動通信システムの技術的条件（26GHz 帯/40GHz 帯）」概要）に基づき説明がなされ、質疑応答がなされた。

児玉専門委員：資料27 ページ目の⑧の共用可能性についての考察、同一周波数の項について、「5G 基地局からの電波の停波を行う運用調整」と「ダイナミック周波数共用」が横並びとなっているが、ダイナミック周波数共用をやった結果として公共業務用無線局が稼働する期間に停波を行うので、この2つの内容は重複していると誤解される。34 ページ等も同様。25 ページ目では「事業者間での干渉調整による共用」と別の表現となっている。二つの整合性を取る観点からも、27 ページ目の表現を幅広い意味での「事業者間の運用調整」とすれば最小限の修正で違和感が取れるものとする。

事務局：27 ページ目の前段部分やその他の同様の記載箇所については、事業者間での運用調整を想定して記載しているため、ご指摘を踏まえ修正する。

森川主査より、本会合での指摘事項を修正した資料を事務局から構成員に対してメールで報告した上で、最終的な内容は主査一任として委員会報告案を取りまとめることを提案し、了承された。

(2) その他

事務局より、次回会合については改めて連絡する旨報告があった。

以上